

報告したるも、出席者少数の爲更に一般従業員に周知徹底せしむる様印刷物を作成することとして「製鐵合同後の従業員現實生活の確保はかくの如くして力強く強調されたのだ」と題するビラ二萬枚（別紙添付の通）を四月四、五兩日従業員に配布せり。

6、中井製鐵所長官へ陳情

四月十日反對同盟會代表者伊藤卯四郎外三名製鐵所に中井長官を訪問して

a、合同手當支給額の明示

b、職夫の職工採用体格検査緩和

等従業員大會決議事項の實行裏軍方陳情したるに對し、中井長官は

a、合同手當金額は凡そ從來の年末中元に支給したる賞與金額を若干増額したる程度の見込にして職夫に對しては右

額より若干少額の手當を支給すること

b、体格検査規程改正の豫定

を回答説明したので代表者側は大体満足の意を表し今後の盡力を要請して會見を終つた。

三、製鐵所二瀨出張所

1、統制委員會設置

二瀨炭坑従業員は前回報告の通り反對運動は既得勞働條件確保を主眼として、各坑懇談會員を中心に穩健なる活動を開始したのであるが、二月二十日東京委員の中央情勢報告を兼ね懇談會開催の結果、今後の運動方針を議する爲統制委員會（委員一四二名）を設置することとなつた。

2、懇談會開催

反對運動に關して各坑従業員大會開催を計劃したるに對し出張所當局は之を阻止して、例年三月中旬開催の懇談會を